

令和4年度松浪地区会議

議 事 録

日 時 令和4年9月10日(土)

午前9時30分～午前11時20分

場 所 松浪コミュニティセンター

○松浪地区まちぢから協議会副会長（司会）

本日は令和4年度松浪地区会議にお集まりいただき誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます松浪地区まちぢから協議会副会長です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の進行は、受付でお配りしました資料にそって進めてまいります。始めます前に、皆様、携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、マナーモードもしくは電源をお切りいただけるとありがたいです。宜しくお願ひ申し上げます。

それでは、会議を始めたいと思います。まず、松浪地区まちぢから協議会の会長よりご挨拶を申し上げます。どうぞよろしくお願ひします。

○松浪地区まちぢから協議会会長

皆さん、おはようございます。本日は、松浪地区会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。なかなか、今のコロナですか、3か月間、数字が100以下にならなくて困ってる状況です。もう少し少なくなってくればと思いますけれども、引き続き、皆さんへは消毒などそういったご協力をお願いしたいと思います。

昨年同様、今年もまた市民集会でなく「松浪地区会議」といたします。松浪地区の皆さんに意見を募集しましたところ、約30件の募集がありました。その中から、どれをテーマにしようかと色々議論したところ、「生活環境」の問題が多くあるということが分かりまして、その中からテーマを選び、生活環境のことからごみの問題を取り上げてみようということになりました。

今日は、行政からは市長はじめ、両副市長、それから担当部署の部長課長含め10名程で、今日我々と会議をしていただけるということでお見えになっております。

これから、松浪地区と行政が色々な課題に取り組んでいかなくてはいけないと思いますので、行政の目線で、松浪地区を見ていただいて、また我々も、解決方法を行政の方に相談しながら、松浪地区をいかに綺麗にしていくかということも考えていきたいと思ひます。

今日は、時間的に色々な質問質疑等ができない時間になるかと思ひますけれど、時間の許す限り、行政の方々に質問をして、今日の地区会議を進めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします

○司会

会長どうもありがとうございます。続きまして、茅ヶ崎市長よりご挨拶をお願ひします。

○茅ヶ崎市長

茅ヶ崎市長です。どうぞよろしくお願ひします。

この松浪コミセンができた時には、立派なコミセンができたなど、入った瞬間に何かホテルのロビーでも来ているような立派なコミセンで、この地域でコミュニティがしっかりと育んでいくんだという思いをしておりました。

しかし、この2年半以上、コロナウイルスの関係でそういったコミュニティの活動がびたっと止まってしまいました。

そういった中でも、何かできる事はないかという形で、会長はじめ、まちぢから協議会の皆

様、そして地域の皆様が、色々この茅ヶ崎市の市政のために活動していただいたことに関して、感謝を申し上げたいと思いますし、これからもまだまだどうなるか分かりませんが、動かせるところをしっかりと動かしていく、人と物を動かしていく、そういった時になりましたので、地域の皆様のご協力をお願いしたいと思っております。

今日は生活環境を取り上げ、ごみ問題について、皆様に色々ご意見を賜りたいと思っております。

4月からごみ有料化になりまして、ごみが大きく削減されました。4割近くごみの量が削減できました。そして、それと同時に戸別収集という課題も見えてまいりました。

既に、高齢者や障がい者の方は戸別収集をさせていただいております。その比率というのは、これからどんどん上がっていくということは目に見えている訳でございますから、戸別収集の議論は避けては通れないものだと思っております。

限られた時間でございますので、皆様のご意見をしっかりと賜りながら市政に反映させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

市長ありがとうございました。本日は、副市長のお2人にもお越しいただいておりますので、ご挨拶いただきたいと思っております。

○副市長A

皆さん、おはようございます。

松浪地区というと、私はここへ来るといつも思い出しますが、私はもともと土木の職員ということで、ここの浜竹通りの雨水幹線、これ最初に海のところの工事に携わったのが、私が担当者の頃、平成10年頃ですね、平成28年、最後オートバックスの前辺りで繋ぎ終わった時に、私が下水道河川部長という最初と最後を携わらせていただいたということで、すごい感慨深いものがあります。

この浜竹雨水幹線、当時、都市下水とは違うものの、公共下水道ですけど、1メートル60センチぐらいの大きな管が入っていたのですけれども、それは雨水に耐えられないということで、それを変えるということで始まったのですけれども、担当者の時に、当時の私の立場の人に、「こんなでかいものが入っているのになんで雨水がはけないんだ」と、喧々諤々したのを覚えています。

当時の助役に、これをやらなければ松浪地区、また、線路の向こうの赤松地区とかの雨水対策ができないんですよということを一生懸命説明して、始まった経過があるので、すごく感慨深く思っております。

また、幹線ができたからと言って対策が終わるわけではありません。その枝線の整備もやっていかなきゃいけないので、今色々やっていますけれども、今後もそういうことはやっていきたいなと思います。

1点だけ、当時下水道河川部にいた頃、台風があった時に、松浪の水路が崩れて物置が崩れたという事をご存じの方もいらっしゃると思うのですが、その時に市役所に一報が入って、水路が崩れて家が流されたというような一報が入りました。それで急いで駆けつけた時に、物置は崩れて家は大丈夫だったのですが、地元の防災の皆さん、防災部会とか当時あったと思いますが、その方々がヘルメットを被って、皆集合していました。「いや、これすごいな」と。や

ることはなかなかできないんですけど、大雨ですから。

でも、その中で、あの当時は確か昼間だったので、若い方は働きに行っているのですが、お年寄りの方とかお母様やお父様がみんな、ヘルメットをかぶって集まってくれて、ある方はコンビニに行って、おにぎり、ジュースを買っていただいて、みんなで集まって、どうしようこうしよう、この人を助けなきゃとみんなで助け合う姿を見て、私もずっといしましたが、見て、「これすごいな、やっぱり。まちのあり方って、防災もそうですけど、みんな地域が助け合っていて、やることなんだな。」ということを感じて、松浪地区はすごいなと思ったのを覚えてます。

これからも防災に関してもそうですが、まちの力、皆さんの力でまちを良くしていただければと思います。今ここにきて思い出しますが、本当に良いまちができると思いますので今後ともよろしく願います。

○司会

ありがとうございました。続きましてご挨拶よろしく願います。

○副市長B

皆さんおはようございます。

私も副市長になりました、4年目になりますけれども、ちょうど松浪のこの場所に来たのが、令和元年度だったかな、多分1月くらいの賀詞交歓会以来になります。

本当にコロナのなかで、地域の皆さんとお顔を会わせることがなかなかできない状態で、本当に申し訳なく思っております。また今日、この名簿を皆さんにもらって、3年も経つとなかなかメンバーも変わって新しくなってるんだなと言うことで、やっぱりそういった形のなかで、新しい時代がどんどん押し寄せてきているのかなと思っております。

私もこの松浪コミセンができる前に、平成20年代の初めの頃だと思っておりますけれども、地域のボランティアセンターに集まって松浪コミセンをどうしていくんだという会議があって、何回か参加させていただきました。

それで平成27年、茅ヶ崎市内の11番目のコミュニティセンターとして、前の県営住宅が最後1人残っておられたのかなと思っておりますけど、その方が転居されたことによって、この地区に、この場所に、県営住宅跡地に松浪コミセンを建てるということで、地域の皆さんに考えていただいた建物が平成27年にでき上がったのかなという風に思っております。

その中で、ちょうどできあがった時に私は市民自治推進課長で、地域の皆さんと一緒に色々なことを解決するために、色々な地区で色々なお話をさせていただきました。

この松浪コミセンは、本当に地域の皆さんがどういうふうに住んでいこうかと考えた建物です。今も非常に綺麗に使っていただいて、ありがたいなと思っております。

コロナ禍で市民集会ができなくなってしまって、地域の皆さんの意見がなかなか反映できない部分もありますけれども、今回もたくさんのご質問をいただきました。

市としましても、やはり、そのなかでいっぺんに全部は簡単に解決できるものではありませんが、できるだけ地域の皆さんのニーズを捉え、少しずつでも私たちの中で、解決できるものは担当課を含めた中で解決していきたいと思っております。

短い時間ですけれども、皆様からのご意見をお伺いして、真剣に考えていきたいと思っております。本日はどうぞよろしく願います。

○司会

ありがとうございました。続きまして、本日まで出席いただいております行政側の出席者を、市民自治推進課長よりご紹介お願いいたします。

○市民自治推進課長

改めまして、皆様おはようございます。

本日はこのような機会を設けていただきましてありがとうございます。本日出席しております行政側の出席者を私の方からご紹介させていただきます。

[行政出席者紹介]

○司会

市民自治推進課長、どうもありがとうございました。

続きまして、本日まで多用のところ、市議会議員の皆様、県議会議員の方々がお越しいただいておりますので、その場でお立ちいただいて、お名前だけを申し上げたいと思います。

[議員出席者紹介]

以上、出席いただいております。ありがとうございます。それでは議題に入ります。着座で失礼します。

先ほど、会長の方からもご案内ありましたように、今年も皆様からいただいた質問を市に提出して、お手元にお配りしている資料の通り事前に回答をいただいております。

未だにコロナ感染が増えていく中にありまして、今年度につきましても昨年度と同様、従来開催していた市民集会を、「松浪地区会議」として少し参加者を拡大しつつ、テーマを絞った形で行うこととしております。

今回事前要望事項としては、26件ありました。うち2件は報告事項、2件は新規で対応すべき事項がありましたが、事前にいただきました質問事項を確認・精査させていただき、「生活環境」「防災対策」「市民安全」「その他」の4つのジャンルに分類し、本日は特に要望の多かった生活環境をテーマに、中でもごみ処理の問題を議題として取り上げ、資料の4ページから10ページについて、意見交換をしてみたいと思います。議題として取り扱わない回答につきましては、ごみ処理の課題以外のところで、11ページ以降に掲載しております。

テーマを絞った形の松浪地区会議という趣旨、さらには時間の関係もございますので、本件に関する以外のご質問やテーマ以外の事前回答に関する質問等につきましては、大変申し訳ございませんが、本日まで遠慮いただき、後日個々に担当部署へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

議題につきましても、4月から始まったごみ有料化に伴う現在の状況や課題、排出量の推移、収支の状況、当初の想定どおりいっているのかどうか、このような状況を受けて市から地域へお願いすることなど、現状のご説明をいただければと思います。

その後、事前要望で多かった「戸別収集について」「ごみ設置基準の見直しについて」「コンポストの設置について」を一括して、それぞれ回答のご説明をしていただき、それについて

さらに皆様の方からご意見・ご質問があればお受けしたいと思いをします。

なお、ご発言される方におかれましては、マイクを席までお持ちしますので、必ずマイクをご使用ください。そして、ご意見、ご質問を述べられる前に、お名前と自治会名あるいは所属団体名をおっしゃってください。皆様からの貴重なご意見を音声で録音記録させていただき、今後松浪地区の課題解決に向けた資料として議事録に残すため、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、この場ですぐに回答ができないこともあるかと思いをしますので、そういう場合は、後日のご返答になると思いをします。これは、まちちから協議会が責任をもってご回答できる形をとりたいたと思いをしますので、ご了承いただきたいと思いをします。

この場でもし意見がない場合でも、まちちから協議会にいただければ、まちちから協議会から行政に伝えますので、ご意見をいただきたいと思いをします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○資源循環課長

では、ごみ処理の現状につきまして資源循環課長よりご報告させていただきます。

前のスクリーンをご覧ください。こちらは、ごみ排出量の推移となっております。ここでごみと申しますのは、すべての種類のごみ、資源物を除いたものです。家庭系のごみ、事業系のごみ、粗大ごみ、これらをすべて含めた重さとなっております。ブルーの線が令和3年度の実績、オレンジが今年度4月から7月の実績となります。令和3、4年度と4月から7月の4ヶ月同士で比べた場合、約13.1%減少となりました。量で言いますと、2,450トン減ったということになります。

では、このごみの内訳なんですすが、こちらが今回有料化をさせていただいた家庭系の燃やせるごみの排出量になります。同じく青が令和3年度、オレンジが今年度になります。こちらは同じく4月から7月の比較で言いますと、16.5%減少しております。重さにしますと約2,200トンの減少ということになります。こちらは市民の皆様の協力の賜物といった数字でございます。

では次、燃やせないごみ、こちらも有料化の対象となっておりますが、こちら令和3、4年度の比較になりますが、4月から7月の4ヶ月の比較で、約35.9%の減少になっております。量にしまして580トン減少しております。こちらなぜかという、青色の線の一番右側、飛び抜けて1,222トンありますが、これ、今年の3月の数字ですね、いわゆる駆け込みで出した方が結構いらっしやいまして、これは前年度の3倍の量です。言ってみればこの反動で、今年度は想像以上に減ったということになろうかと思いをします。

続きまして、資源物になります。資源物につきましても、青色が令和3年度、オレンジが令和4年度の数字になります。こちらはですね、ごみと反対に、4月から7月、4ヶ月で比べると約5.4%増えております。重さにして280トン増えたということになります。

有料化でごみが減る仕組みについてなんですすが、燃やせるごみとして捨てられていた、本来は資源物であるプラスチック製容器包装類と古紙類が適切に分別されることに、有料化の趣旨があります。

この点で、次のページにいけますが、プラスチック製容器包装類、こちらは同じく4月から7月の比較で、22%も増えております。約200トン増えました。同様に古紙を見ても、古紙についても4月から7月の4ヶ月比で約5.6%、重さにして125トン増えており

ました。

ごみの量についての報告は以上となります。

総括するには時期尚早ではございますが、ごみの量につきましては、市民の皆様のご協力のおかげで、今のところ有料化の効果が表れていると考えております。市としては、更に分別が進みごみが減るように啓発に力を入れてまいります。説明は以上でございます。

続きまして、収支についてご報告させていただきます。

こちらにつきましては、令和3年度の決算の数字をもとにご報告させていただきます。

一番右側の縦の列が令和3年度の決算ということになります。

まず、歳入、一般廃棄物処理手数料となっておりますが、平たく言うと、指定ごみ袋の販売額、売り上げです。これが158,562,000円。実際は、令和4年の2月と3月、2ヶ月間販売しまして、2ヶ月間の売り上げが、この158,562,000円ということになります。

続きまして歳出、支出ですね。これにつきましては一番上の、指定ごみ袋販売手数料、これ何かといいますと、指定ごみ袋はコンビニとかスーパーを経由して売ってもらっています。そのまま手数料、売り上げの8%、店舗に払ってますが、この8%の額が、この13,953,456円ということになります。その下の指定ごみ袋作成業務委託料については袋の作成経費になります。

三つ目の指定ごみ袋流通業務委託料、こちらは今販売店舗が約210店舗ありますが、この店舗の袋の納品、注文納品、料金の収納そういった業務を一括してこれ委託してまして、この経費が616万円ということになっています。

最後、その他につきましては、有料化に伴って、皆様にガイドブックを作って、ポスティングしたとか、パッカー車にステッカーを貼って啓発したとか、言ってみれば有料化の周知啓発に係るその他の経費をまとめたものでございます。これが9,177,344円。差し引きして、収支としましては、47,396,418円となっております。

この中で手前味噌なんですけど、袋の作成経費とその他のページ、こちらの歳出を予算よりもかなり抑えることができたということになっております。

収支については以上なんですけど、指定ごみ袋につきましては、この有料化の導入前後、2月3月4月で、一部の店舗で欠品が生じるとか、色々自治会さんにご迷惑をお掛けしました。今後はそういうことのないように安定供給に努めてまいりたいと考えております。ちなみに5月以降は、そういったことも一切なく、間違っ買ってしまったりとかそういった方もいらっしゃいましたが、そういった方も今ではほとんどいない状況となっております。

最後に付け加えて、令和4年、今年度の歳入なんですけど、4月から7月の4ヶ月間で約190,000,000円、今のところ売り上げが出ております。以上でございます。

○環境事業センター所長

続きまして、環境事業センターより、ちょっと画像を見ながら皆さんと振り返っていきたいと思います。

街中でよく見る残念な状況かと思えます。これ4月18日になっておりますけども、これは燃やせるごみなんですけども、指定ごみ袋以外で出されています。こういった状況になったり、燃やせないごみで、未だに多いのがやはりはみ出している不適正排出というところで、直す余地があるのかなと言った現状がまだございます。

この写真、ご覧になった方もいるかと思いますがけれども、有料化になって、ごみが減って何が増えたかという、プラスチック製容器包装類が増えています。

ただ、プラスチック製容器包装類の中に、不適正なものが混ざっています。本来であれば、不燃だったり、本来であれば燃やせるごみだったりあるんですけども、これは茅ヶ崎から出たある1日のプラスチック製容器包装の中に含まれていたものです。スプレー缶、カミソリ、電池、はさみ、最近ではリチウムイオン電池を使ってるような電子たばこ、こういったものが含まれていて、寒川のリサイクルセンターに運ばれる訳ですけども、皆さんご覧になった方いらっしゃるでしょうか、向こうの職員さんは、さらにこれを手作業で選別してるんです。非常に危険です。

未だにこういうのが入っている、こういうのは違うんですよと、周知をもちろん市としては進めていかなきゃいけないと思っております。

もう一つは、通称PPマーク。段ボールをくるんでいるビニール製のひもだと思えます。これがプラスチック製容器包装類の中に入っていて、寒川リサイクルセンターの手選別の前に、選別の機械に絡まってしまって、機械が止まって、茅ヶ崎さん困りますねとお叱りを受けたことがあります。

なかなか、プラスチック製っぽいなということで、プラスチック製容器包装類の中に混ぜてしまうことも間違っているかと思いますが、実情こういったことが起こっているということを改めて皆さんと確認したかったところです。

次のスライド、これ、ちなみにですけども、啓発シール。赤あるいは資源物ですと黄色なんですけども、不適正な出し方ですよと、職員が貼ってくる不適正シールのもう一つが、この4月から使っている指定ごみ袋が使われてない時に貼る、ちょっと小さめのシールがあるんですね。

まずは不適正シール、出し方が間違ってますよと思うんですが、令和2年、令和3年で月平均で出していますが、大体2,500件から2,600件。4月になったら、令和4年4月5,800件。少しずつ減っています。5月5,300件、6月、7月、8月と例年の平均よりも少しずつ下がってきているというのが現状でございます。

指定袋を使っていなかったケース、最初1万1,000件、特にですが、初日は1,000件ぐらい貼ってきたのかな。1,000件ぐらいまちに置かれてたんです。

だんだん減ってきていますけど未だに3,000件くらい、月ですね。これを21ぐらいで割ると1日あたりの数が出るんですけども、最近では、二桁とかですね。減ってきているのが現状としてあります。

こういった不適正をまだまだ改善しなければなりません。それには、我々の活動もそうですし、場合によっては地域の皆様のお力もお借りしなきゃならないと考えておりますので、まずは一つ課題として、情報提供させていただきました。私からは以上です。

○資源循環課長

続きまして戸別収集について、再び資源循環課長から説明させていただきます。

戸別収集につきましては、よくご要望いただいておりますが、まずは戸別収集の簡単な仕組みと、平成30年度に市が行った調査内容、さらに今後の方向性を順次ご説明させていただきます。

まず戸別収集とはどういったことなのか。戸建ての場合、簡単に言うと、今のステーション

にごみを出す方式から、家の玄関先に出すというような形に変わる、こういったこととなります。

集合住宅にお住まいの方はどういう風になるのかというと、小さいアパートなんかは敷地内に出すような形になります。マンション等、大きめの共同住宅については今と変更はございません。これが戸別収集の出し方ということになります。

それぞれメリットデメリットがあるんですが、戸別収集のメリットとしましては一番大きいのが、排出者責任の明確化です。皆さんが非常にお困りになっている不適正排出、集積場所がなくなるので不適正排出がなくなります。もう一つは、事業系ごみの適正化が図れます。責任を明確にするので、事業者は事業者できっちり出すということがはっきりいたします。もう一つは集積場所に関わる問題、これいろんな問題があるかと思うんですが、そもそも集積所がなくなるので、この問題が解消します。これがメリットです。

デメリットで大きいのが、収集コストの増大というのが一つあります。もう一つが、コミュニティの希薄化、ごみ出しを契機として地域がある程度結びついてた部分とか、協力し合った部分もあるのですが、これがなくなってしまうことによって、そういったところが薄れてしまうんじゃないかというところがデメリットかと思えます。

県内の状況をちょっとおさらいさせていただきます。現在は、有料化を実施している市は、本市を含めて全部で6市あります。このうち大和市・藤沢市・海老名市、この3市については戸別収集を導入しておりまして、位置付けとしては有料化の併用施策として、ほとんど同時期に、3市は有料化と戸別収集を導入しております。鎌倉市と逗子市が、有料化だけで戸別収集をやっていない、という本市と同じような状況なんですけど、戸別収集を導入しなかった理由として参考までに、鎌倉市については、経費の問題が一つあって、景観が悪くなるとか、防犯上不安になるとか、地域コミュニティの希薄化、こういったところが理由で、鎌倉市は戸別収集を見送っております。

逗子市の理由も経費の問題が大部分で、もう一つはアンケートを取った結果、反対の方が49%、賛成が35%。こちらの結果をもって、戸別収集を見送ったということ聞いております。

続きまして、平成30年度、本市でも戸別収集調査をさせていただいてます。1年ぐらいかけて調査をしたのですが、こういったことをやったのかというと、まず、道路状況調査。

現在9,000ヶ所近い集積場所がありますが、当然集積場所が、家の数だけ増えますので、道路の状況を全部把握してないといけません。基本的にはパッカー車で通るんですけども、パッカー車が入らない道路は軽トラックで入る、軽トラで入れない道路は歩いて通る。こういうことが必要になるので、道路の状況、例えば行き止まりとか、一方通行、市内のすべての道路状況の把握をすることがまず第1番目です。

2つ目が、対象の家屋の調査、戸建住宅と集合住宅、さらには事業所、こういった建物の種類を全部洗い出して、さらにそこに集積場所はどのマンションの敷地のどこに集積場所があるのかといったことまで全部調査をして、その上でそれらを地図に落とし、実際に収集をして歩いて、現場で収集をやってみて、それを繰り返して、所要時間を図り、その中で最終的に集積場を作るといった流れで、平成30年度に行いました。

それを作った結果、今の直営の市の職員で収集できない部分が当然出てきますので、集積場所が先ほど9,000ヶ所弱と申しましたが、調査の結果67,000ヶ所取らなきゃいけないという結論になりました。これによって、市の直営で賄えない部分を民間の事業者へ委託し

た場合、経費を算出したものが、410,000,000円という数字になります。これが検証の一つ目でございます。

次に、市民ニーズの把握ということで、こちらも平成30年度に市民の方々と自治会さんを中心に意見交換会を行いました。その席で、有料化の話はもちろんですけども、戸別収集のメリットデメリット、実績等をすべてご説明した上で、皆さん、戸別収集どう思いますかということで、答えを三択でいただいています。①実施すべき、②実施すべきでない、③その他、この結果は偶然にも、実施すべきと実施すべきじゃないが、同じ42%ずつになったというものです。

この中で、その他の意見が320人あるんですね。この中で自由記述という欄があって、自由に書いてもらうところがありました。主な意見を申しますと、対象者に条件を限定して実施したらどうか。これどういうことかと言うと、身障者とか後期高齢者とかそういった方に限定したらどうかという方が結構いらっしゃいました。

集合住宅だからメリットはないという意見もあって、あとは費用対効果で判断すべきじゃないかとか、そういったのが主な意見で出ておりました。市民ニーズについては以上です。

では今後の方向性ということになります。

超高齢化社会が進む中で、担当課としても戸別収集のメリットは十分に理解しているところです。

しかしながら、有料化が始まってまだ半年経っておりません。まず、この有料化の検証を行わせていただいて、どのぐらいごみが出るのか、他市の事例を見ると2年目から大きくもう1回減っていくというデータもありますので、ここの減り方を把握させていただいた上で、改めて、先ほど申したような実施費用の計算やニーズ把握などに進んでいくと考えております。

とりわけこの二つを把握するには、現在、有料化が始まり、さらには今年から収集が一部民間に委託しております。こういった事情、取り巻く環境が変わったということと、さらに、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、これが今年の4月1日から施行されております。

簡単に申しますと、今燃やしているプラスチックは、もう可能な限りとことんリサイクルしようというような法律です。情報がまだはっきり出てはいないのですが、おそらく10年以内には新しい分別を始めざるを得ないということを想像しております。

今、容器プラを皆さんに集めていただいておりますけども、さらにリサイクルを進めていこうと、大きな循環になると思うのですが、こういった状況も踏まえて、改めて費用の推計、市民ニーズの把握、こういった流れになっていくのかなと考えております。

ですので、戸別収集をいつ検討するのかと、今一番ご興味あるところだと思うのですが、今ははっきりとした時期というのは、誠に申し訳ないんですが申し上げられません。ただ、こういったことを踏まえると数年以内には、再検討して再調査していく必要があるのかなと考えているところです。私からは以上です。

○環境事業センター所長

それでは続きまして、ごみ集積場所の設置基準について移らせていただきます。

まず、他市がどのような状況になっているのかというのを調べてみました。

見ていただきますとそれぞれなんですね。どうしてその数字なのかまでの調査はしてないのですが、例えば、有料化が始まっている鎌倉市、横須賀市あたりは、20戸で1ヶ所、特定な

一定の開発行為があった場合のケースでありますけども、厚木市で15、横浜、座間、座間を選んだのは、県内でも茅ヶ崎市よりも人口密度が高いのはどこかなと探したところ座間でしたが、10世帯で一つ、平塚も10世帯で一つなんですけども、ワンルーム形式の場合は別ですが、13世帯。

一方で少ないところは小田原市とか寒川町が5世帯、そういったことがありまして、現在茅ヶ崎市は、ごみで言うと8世帯、資源物でいうと24世帯という、一定の数字で進めさせていただいております。

そういった開発行為をする時には、必ずその数字で作ってくださいというような進め方をするんですけども、それに準じて、地域の中で作っていただく新設、あるいは、移動する時の集積場所がそれに習った形をお願いをしているところなんです。

とは言いましても、それぞれの地区によってやはりそういった地域にある空き地といいますか、あるいは、どうしても道路上に置かなきゃいけないとか、そういう事情があるかと思えます。

このところ、特に資源物が増えてきているので、もう道路を塞いでしまうよ、とかいう実情もあると思います。そういったところにつきましては、8世帯あるいは24世帯という一つの基準はあるものの、センターといたしましては、実情に合わせた現実的な解決を、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

極端なことを言えば、24世帯なくても20世帯ぐらいかもしれないけども、将来的に増えるかもしれないから、頑張ってみましょうとか、そういったことは、臨機応変にやっていきたいと思っておりますので、まずはそういった集積場所についての考え方を述べさせていただきます。

これは他地区の事例なんですけども、今回も質問の中に集合住宅のごみのお話もあったんですが、これは南湖地区で先日市民集会をやったのですが、やっぱり集合住宅の取り扱い、そこは自治会に入っていない方もいるから、別の対応をしなければいけないよね、何とかしてよという事があったんですけども、その後、自治会の皆さんと話をし、自治会の役員と私を含めたセンターの現場職員も含めて、ちょっとがつつり意見交換やってみようよと。

何がどうすれば、何が課題で、何がハードルで進まないのか、そういったことを、メンバーが集まってがつつりやろうよと。例えばここにある集合住宅の自治会未加入者に、どう対応していこうとか、それを最終的に、集合住宅とその地区の自治会、さらに環境事業センターとの新たな協力関係をチーム作ってやっっていこうよということを提案してくれたんです。

その中にある集合住宅というのは、やはりオーナーとか管理者とのあたり方も、統一的に合わせようとか、お互い情報を持てるようになろうよとか、そんな話も出始めております。

これが上手くいけば、市内の全自治会に水平展開していきたいと思っております。

このように、それぞれの地区、それぞれの集積場所によって課題が色々あると思います。そこには私たちもしっかりと皆様について行って、課題解決をしていきたいと思っております。

環境事業センターも地区担当制をひいております。松浪地区の窓口は3人です。今日3人連れて来れなくてご挨拶ができなかったのですが、気軽にご相談いただきたいと思っております。必要があれば、私も時間があればどんどん皆様のディスカッションに加わっていききたいと思っておりますので、是非よろしくお願いたします。私からは以上です。

○資源循環課長

最後、コンポストの設置につきまして、資源循環課長からご説明いたします。

事業系のごみが減っていないことから、公共施設や市内の飲食業者にコンポストの設置について、設置をしたらどうかというご提案をいただいております。

事業系の燃やせるごみの中で一番多くを占めるのが、厨芥類、食品ごみです。厨芥類を資源化できれば事業系ごみは確実に減らせることとなります。このことから、ご提案いただきましたコンポストの設置が事業系ごみの減量の有効な手段の一つであることは間違いございません。

今スライドにあるとおり、中間処理というところを見ていただきたいと思いますけれども、食品残渣の資源化には、二つ方法があると思います。

一つは、自己処理とって、ご提案があったコンポスト。各自が買ったコンポストで資源化をしていくというのが自己処理。委託というのが、食品の残渣をリサイクルする事業者もいますので、そこに委託して、そこがもう資源化から先のところまで処理する、この二つの方法があるかと思えます。

それぞれのやり方のメリット・デメリットになりますが、自己処理でのコンポストですが、自宅の庭先とか玄関先に置いたりすることで、毎日処理ができる。しかしながら、デメリットとして、コンポストに入れたはいいものの、そこでできた堆肥をどうするのかという話なんです。なかなか堆肥を使ってくれるところを探すのが大変で、プロの農家は、やっぱりプロが配合した成分のしっかりした肥やしを使いますので、素人が作った肥やしは使わないということです。これはちょっと一番難関なところかと思えます。

もう一つ、機械の維持管理の手間が掛かります。実際コンポストいくらするの、というところですが、1日16キロの処理をするコンポストで100万円台からあります。毎月の維持管理経費が25,000円程度掛かると聞いております。

委託なんです、業者を見つけてきてその委託契約を結んで、その食品残渣が出たら、それを運んでもらうということになります。

メリットとしましては、コンポストのデメリットであった提供者先を見つける必要がないんです。業者に委託してしまえば、業者が自分のところでリサイクルを全部しますので、その場でもう終わり、ただデメリットとして、事業者があまり多くないです。県内でも10社程度しかないので、選ぶことがなかなか難しい。経費としてはどのぐらいかという、車でごみを運んでもらうのに1日3万円から5万円。処分経費が、キロ28円から50円の間で、処分費は非常に安いんですけど、運搬に結構お金がかかるということになっております。

市としましては、なかなかこういう状況で、飲食業者にコンポストの設置を義務付けるということについては、費用の問題もあり非常に難しいと思っております。

しかしながら、リサイクルの重要性を訴えていくとともに、こういったコンポストで民間のリサイクル業者の情報を事業者に適宜情報提供していきたいと考えております。

さらに、公共施設へのコンポストの設置についてですが、実は実施に至りませんでした、数年前、学校給食残渣の資源化を検討したことがあります。実は市役所の施設の中で一番残渣が出るのは、小学校の学校給食です。学校給食と市立病院の食堂です。

この両方から出る給食からの食品残渣が、市役所から出る食品残渣のほとんどと言ってもいいんですけども、大体年に200トンぐらい出るとその当時は推計しました。

ですので、この200トンが減らせれば、市役所から出る残渣が大きく減って、リサイクルしていけば、さらに環境にも良いということで検討はしたのですが、先ほど言いましたように、

出口がないんです。農家で使ってもらえないというところで、そこで一つストップしてしまったというのがあって、じゃあどうしようというので、民間委託を考えようかというところで、残念ながら実施には至らなかった、そんな経緯があります。

そういったことで、もし、公共施設にコンポストを置くということであれば、民間委託の方法もこれから検討していくのかなと考えております。以上でございます。

○司会

ご説明ありがとうございました。途中ですけれども、市議員の方が1名お見えになりましたので、ご紹介します。

引き続きまして、今のごみ処理に対する報告、それから事前に要望していたものに対する回答、文字で表されたものについての説明がありましたけれども、ここから意見交換に移りたいと思いますので、質疑応答についてお願いします。

ご意見のある方、どうぞ挙手をお願いします。マイクを回しますので所属の自治会、団体と名前をお願いします。それと質問等が出るテーマの1の①とかいう題目に関連するものであれば、それも、加えていただきますれば構いませんけれども、よろしいでしょうか。

○ひばりが丘自治会男性A

最初に、意見が出ないようですので、私がちょっと意見を言わせていただきます。

ごみ問題について、非常に前向きなご意見が出まして、私も少しほっとしたところです。感謝しています。

すぐにごみの戸別収集ができるとは思ってませんが、市長からもありましたように、少しずつ少しずつ、戸別収集に向かって努力していただきたいなと本心から思います。

戸別収集になれば、自治会の負担が結構楽になるんです。本当にごみ置き場を探すのがすごく大変なんです。今の住宅も家がどんどん小さくなっていますので、家ができれば目の前に門があって駐車場があると、そうすると、ゴミを置く場所がないんです。無い中で探すのは結構大変ですので、すぐには言いませんけど、戸別収集に関しては、前向きなご検討をこれからもよろしくお願いします。以上です。

○司会

続いて、お名前と自治会名を。

○常盤町自治会男性B

解説ありがとうございました。私からは、10ページのコンポスト機械の設置の提案ということで、関係しているんですけれども、生ごみ処理機を置くことで臭いが出るというデメリットを挙げられていますけど、上に挙げた写真の右側は、イタリアンレストランの駐車場に置いてあるもので、当然全く臭いはいたしません。左の写真は、これはフェリス女学院大学の学園内に置いてあったものです。いずれも臭いはしません。2015年に撮影したものです。もう7年も前の話なんです。ですので、当然、やる所はそれだけ進んでることだし、もう一つ、今ひばりが丘自治会からも解説がありましたけれども、住宅はますます狭くなってきている訳ですね。

例えば、堆肥の利用というのが無いのもまさにそうかもしれません。ただ、ここに書いてあ

る鎌倉市庁舎の玄関先に、堆肥をご自由にお持ちくださいという場所が設置されてます。これ確か、ここ3年ぐらい前に設置されたんじゃないかと思いますが、そういう利用の仕方もあるんじゃないかというふうに思います。

それともう一つは、こういった機械式や電気式みたいなものは、お金もかかりますし維持費もかかるし導入費もかかります。ただ、個人でこういうものはもちろん大変なので、私は、常盤町自治会あるいは松浪地区の「まつなみだより」にあえて載せましたけど、「段ボールコンポスト」というのが全国で相当に普及しています。ある市役所によっては、こういうことをホームページに載せてますね。これも全く臭いはしません。

茅ヶ崎市でやっていたコンポストは、ウジ虫が湧いて臭くて臭くてどうしようもなかったんです、私もやったことあるんですが。

「段ボールコンポスト」だけは、もう私も15年ぐらいは続けてるんじゃないかと思うんです。場合によってはマンションだって、それを置けます。部屋の中にもできます。台所で出た生ごみもすぐにその中に突っ込んでかき回せばいいので、臭いは全く出ないし、風通しを良くしておけば、全部堆肥になってしまうということで、お金はまったくと言っていいほどかかりません。段ボールと燐炭と籾殻とピートモスを混ぜるだけなのでめちゃくちゃに安上がりです。以上です。

○司会

はいどうもありがとうございました。他に関連した質問ありませんか。

○松浪二丁目自治会男性C

松浪二丁目自治会です。先ほど、ごみ袋の売り上げが確か190,000,000円という話が出たんですけれども、私思うにごみの有料化をした場合に、ごみが重量的には13%ぐらい減っているんですけれども、業績的には、約半分ぐらい減っているんじゃないかという気がするんです。そうすると、ごみ袋の売り上げが、市が予定していた金額がだいぶ減って、財政的に赤字なんじゃないかなって気がしてるんですよね。その辺のところは要するに、最初に有料化した時の収支計算の中で、どのように推移してるか、もし分かれば教えていただきたいですけれども。

○司会

行政の方、お答えできますか。

○資源循環課長

すいません、資源循環課長がお答えさせていただきます。

ごみの量が減ることによりごみ袋が売れなくなって、市が赤字になるんじゃないかというご心配していただいているかと思うんですが、先ほど説明した経費のうち、周知啓発の経費が令和3年度掛かりましたが、令和4年度以降はこの経費は掛からなくなります。

袋を作る事に関する経費だけが出ていって、売り上げからそれを引いたものが市に入ってくるとい形になります。ごみが減ることは非常に良いことなので、そこで黒字が減っても、それは市としては歓迎するところでございます。

ただ、ご心配いただいているように、赤字になるようなことはないと考えております。

○松浪二丁目自治会男性C

はい。わかりました。せっかくこういう有意義な事業をする中で、市としては有料化する時に袋の値段をリッター4円でしたっけ、計画したと思うんです。そしたら、それが実際にその運営の中で、要するにプラスマイナスゼロでいくのであれば、それは結構なんですけれども、そこがやっぱり思いのほかごみ袋の使用量が少なく、赤字が増えるっていうことになれば、やっぱりまた全体的な問題になってくるかと思うので、その辺のところも、よく考えながら有料化の方を進めていただければと思います。よろしくお願いします。

○資源循環課長

すいません、補足説明よろしいでしょうか。

有料化の経費の中で、袋の販売手数料と、袋の作成の経費につきましては、袋で作った分だけ払う経費になりますので、売り上げが下がれば当然この二つの経費も下がってきますので、そういった結果、赤字になることは想定してない、というかできないということで、ご理解いただければと思います。

○松浪二丁目自治会男性C

はい。ありがとうございます。

○司会

他にございますか。

○常盤町自治会男性B

度々すいません、常盤町自治会です。

戸別収集の話なんですけれども、鎌倉市とか逗子市は、有料化しているけども戸別収集はしていないというお話があったんですが、逆に海老名市とか大和市はもう戸別収集して3年経ってる、藤沢市は15年経っているから、こういったところにヒアリングをして、どういう状況なのか、メリット・デメリットをよく聞いてみた方がいいんじゃないかなと思います。

ダメなところとかいうか、やっていないところに聞いてもアレなんで、できるだけ前向きに、そういったところはどうかということ、数年とは言わずに2、3年で何とかやって欲しいなと思います。藤沢市はほぼ同時で、確か戸別収集の方が先だったのかな、なんかそんなアレだったようなと思いますが、ほぼ同時だということは確かだと思います。以上です。

○司会

回答はありますか。

○資源循環課長

資源循環課からお答えさせていただきます。

本市も平成30年度に検討した時には、先行しヒアリングをして、藤沢市に関しては現場も行って一緒に戸別収集をやってみたりして、そういった中で、本市も検討調査をしたその結果が、先ほど申しました4億1000万ということになります。海老名市も含めてヒアリングは

やっております、個別のメリットは十分承知しているところでございます。

その後の経過についても、藤沢市とは逐一情報のやり取りはしていますので、今後検討に向けては、こういった先行市の情報と知恵は最大限にいただいて、検討していくのかなと考えております。ご提案ありがとうございます、以上でございます。

○司会（浜竹四丁目自治会）

司会の方から、浜竹四丁目自治会です。

今の私も提案している事例がありました。それは先ほどから話題になってる藤沢市の事例のPDFの資料がありましたので、それを私も探して、なかなかこれ分かりやすいなど。是非、市の方ももちろん研究されてるんでしょうけども、地域の皆さんも、戸別収集のご希望される方の意思統一を図るためにも、これをもう少し深読みしてやっていただきたいなと思います。

今、色んなデータ研究を行政の方はされてますけども、まだ地元にはその辺の詳しいところまで浸透していない。だから希望はたくさんあるんです。あるんだけどそれは実現できないよと、デメリットの説明だけあって、「やれる」という方向を取っていただきたいというところに、私も強く思っていて、今回そんなことを下に書いてみました。それに対してお答えは、1-1の回答の欄を見ますと、行がわずかに4行、これで皆さんの自治会が苦心して一生懸命主張したことに対してのお答えですか。ちょっとびっくりし、がっかりしてます。

それでその答えが、最後は、本市の財務状況はもちろんのこと云々がありまして、「総合的に判断してまいります」と。こういうお答えでは我々は何も分からない。やはり、色々提案した中身が実現できるように解説していただきたい。

現場の市民の皆さん、住民の皆さんは苦勞されてますので、これについてちゃんとお話をしていくと、どういうステップを踏んでいけば実現するんだということを、やっぱり、絵を描いていただきたい。ロードマップがない状態です。1-6の浜竹三丁目自治会の方からも、最後の方に「ロードマップを整理していただきたい」という要望もあります。そういうことについても、行政の皆さんは、今の段階で軽減には申し上げられないけども、やはりこれは、どうこう検討を進めればこんな作業ができるのか、皆さんにも是非図りたいとか、いうようなところをやれるんじゃないかと思うんです。その姿勢が欲しいなと思ってます。

元に戻りますけれど、総合的と言ってるのは、どういう意味なのか。総合的というのは、例えば市内の横断的な総合的なのか、市長はじめとする経営階層の色んなところの総合的な、ということ相談されてるのか、今回もこれをやっぱり計画していただかないと、皆さんの熱意なる要望に対して、お答えがちょっと足りてないんじゃないかと、このような思いをしてちょっとご意見申し上げました。

○資源循環課長

繰り返しになりますが、先ほどご説明させていただいた通り、実施には費用がまずネックという課題になります。

もう一つは、市民の方の意向、当然これも課題、必要条件になります。ですので、平成30年度に検証したようなこの二つの項目について、今後有料化のごみの減量化の状況、収集の委託化の進行の状況、あとプラスチックの分別の状況、こういった様々なごみを取り巻く環境の変化を踏まえながら、この二つの項目について、ある程度検討した上で、市内でやる

やらないという方向で検討に入っていくものだと考えております。

ただ、大変申し訳ないんですが、それがいつなのかというのが、今申し上げられないんですけども、まずは、有料化の検証をさせていただきたいというのが担当課としてはあり、その次に戸別収集があるのかなと考えております。以上でございます。

○司会

何か皆さんご意見ございませんか。

○浜竹三丁目自治会男性D

浜竹三丁目自治会です。有料化は基本的には全然問題ないです。

先ほど、浜竹四丁目自治会が仰ったように、要はアンケートをちょっと見て、あれは問題ありますね。集合住宅・マンションにアンケートを取っても、あの人たちは苦労しないというかそのままですから、恐らく提案があった有料化はやらなくていいよという形だったと思います。

やっぱり一番大変なのは、ひっ迫している一戸建ての集積場所、それに伴う戸別回収だと思います。色々課題とか財源的にあると思うんですけど、一つずつそれを課題解決していかないことには、総合的判断が非常に曖昧になりますから、具体的に一つずつやっていって、工程表を作らなければなかなか実現しないと思います。

是非、現場は想像以上にひっ迫しておりますので、具体的な工程表をよろしくお願いします。

○司会

ありがとうございます。戸別収集について集中討議になっています。

○常盤町自治会男性B

常盤町自治会です。戸別収集で、当然戸建ての方が問題になる訳ですけども、特に、収集場所までお年寄りが、ゴミ袋を持ってよたよたと歩いて持っていかれる姿を、毎朝通勤時に浜竹四丁目を通っていくんですが、そういう大変な方を何度も何度も見かける訳ですよ。やっぱりそんなことをしていいのかと。やっぱり玄関先に置かせてもらった方が。

それともう一つ、コスト増大と単純に仰いますけれども、さっきひばりが丘自治会も仰ったように、目に見えないお金には直接反映されていない部分もある訳ですよ、メリッ的に。例えば、そうやってトラブルに対応する職員の数が、そこまで対応しなくてもいいという自治会があって、そんなに頻繁に現場に出かけられたって良いってこともあるわけで、そういうことを入れた上のその比較っていうのを見てみたいです。

○司会

ありがとうございます。私、先ほどちょっと言いそびれたことが幾つかありますので、添付したPDFはなかなか良くまとまると、そういう印象で申しました。やっぱり、藤沢市のきっかけは、最終処分場を10年で限界と思われてると。そういうことがあったのを、30年延ばすための対応をしているということが、大きなメリットになっていると思ってます。

それらを含めて、他市町村の色々な廃棄物の発生抑制をはじめ、色んなところの課題を研究して立ち上げてますので、十分にモデル的な事業として参考になるのではないかなと。私どももこういう資料はなかなか見ることができなかつたんですけども、やはりそういう研究も含め

て、他市町村にも出かけて行って、しっかり研究するというのを我々はやってみたいと思ってますけども、是非そういうところの機会を与えていただければと思います。

先ほどありましたけども、ごみ出しの時に最近非常に困ったのは、今まで一生懸命分別して出していたおばあさん、おじいさんの高齢の方は、途端にごみの出し方がミスだらけになった。下手したらよそのカラスネットまで持ってきて自分でそこに作ってしまうと、というようなちょっと極端な例もあります。

だから、高齢者に優しくごみ回収をするということで、その辺のところは、ギャップが出来るなと思いますので、その点の工夫はやっぱりして頂きたいと思います。やはり毎日あるんですけども、そういうところがなかなか浸透しないのが現状です。

これはやっぱり戸別収集で、目の前でやる、目の前で回収する、これがもう一番だということです。それで例えば、資源ごみを30軒と言われますけど24軒になりました。だけど、それはですね、袋小路の向こうの先で集積所があるんです。そうすると、いつもはそこ通わない訳ですね。わざわざそこに持って行く。夕方までに回収されたのかなと確認を取るのがかなり漏れる方が多い。

今、お若い方でも、朝7時ごろには出勤されてしまう、夜遅くまで帰ってこない。しかしながら、ゴミは無残にカラスやられてしまう。間違ったエラーが出てそのまま放置される、いろんなことで、地域に残された人たちが一生懸命その苦勞、収集をして、片付けをしてるというようなことも課題になっていきますので、それを含めて、目の前で処理をしていくということが我々の切なる願いだということをお願いし申し上げたいと思っています。ちょっと司会者が直接言いましたけども、他の方はお気づきの点は宜しいですか。

○出口町自治会男性E

出口町自治会です。戸別収集になるべく早くなれば良いなと、もちろんそう思っておりますし、出口町内でもかなり高齢化が進んでおまして、やっぱりお年寄り、通常はほとんど家の外へは出られないという方もいらっしゃいます。

1週間に1度、週末に、別に生計を立てている息子さん達夫婦が来て、親の面倒を見て、1週間分の食料を準備して、また息子さんたちは自宅へ帰る。お年寄りはそのまま1人で外にも出ずに、1週間過ごす。当然、ごみもなかなか出せない。そんなこともあります、だんだんそういう家庭が増えてくるのではないかなと思いますので、色んな難問題をたくさん抱えてはいらっしゃるでしょうけれども、戸別収集の方向へ進めていただけたら有難いなと思っております。

そしてもう一つは、高齢化が進むということで、当然お亡くなりになる方もたくさんいる訳ですね。大きな土地に、老夫婦が住んでいたんだけど、亡くなってしまっただけで相続し切れないうために、仕方なく分譲して個々に売り出しをする。この時の行政の取り扱いといいますかね、要するに行政が一番悪いところなのかもしれないですけども、横の連絡が何もないんです。ごみ処理の問題はごみ処理の担当する部分がやる。すると、新しくできる家についての制限には、もちろんごみ処理の担当の方は口を出さない。ところが、現実的には、1軒の土地に家が6軒新しくできると、そこは、本当は地元としては、ごみの集積場所を作りたいんです。

不動産屋さんには、たくさん儲かった方が良いでしょうから1軒でも多く作りたいんでしょうけれども、数字的に基準に達してなくても、5軒6軒新しく家が増えるならば、ゴミ置き場を作りなさいという指導はどうしてしていただけないのかな。

あるいは、もっとひどい例は、今までごみ集積場所があったんですけども、その地主さんが亡くなって、そこは今度新しく息子夫婦が家を作ります。そこへ完成した状況で見ると、7軒です。ところが、今まで好意で敷地内にごみ置き場を作っていたけれども、その機会に乗じて、もうごみを置かせてあげません、ごみ置き場にするのは嫌ですと拒否したんですね。

その結果、その人たちは困りに困ってごみは道路上に置くことになりました。歩道の無い車の通りの多い学園通り、農協の国道1号のところへ出ていくあの道路です。歩道がありませんから、路側帯のところをまるっきりごみ収集日に、ごみネットボックスが占領する訳です。

そうすると、そこを歩く人は当然、車道へ出て、車の通りが多いんだけど車道に出る。そうすると、このアンケートの中にも幾つか書いてありましたけれども、国道歩道の通行妨害になるネットは、国の許可が必要なのですか、あるのですかということを書かれていたものも出ておりますけれども。

もしそこで交通事故が発生したらば、その地主さん、うちにごみ置き場を作ってもらっては困ると言って外へ出してしまったその地主さんの責任はないのか、当然ないんですよ。無いんですけども、どうなんだろうなあ。もっと言うと、その新しく分譲して作っていたときに、非常にずるいやり方をしてまして、最初の年に2軒だけ作る。当然、ゴミ置き場を作る必要ないですね。その次の年に3軒増えたんです。最後に、自分たち親子が住む家が3軒できるんですね。年度がまたがってますので、それぞれに集積場所を作る必要もないことなんですけれども、この辺も、例えば行政の方で、きちんと指導できないのか。これだけの土地に何軒にいずれはできる、或いは結果として、何軒か出来上がった。その結果を見て、ここはごみ集積場所をちゃんと作らなければ駄目ですよっていう指導をどうしてしてもらえないのか。そういう疑問がすごくあります。よろしくお願いします。

○司会

行政の方からお話があります。

○環境事業センター所長

大きく二つご意見をいただいたと思います。

一つは、高齢者が多くてと言った話がありました。今回、有料化が始まります、でも戸別は見送ります、その代替施策の一つとして、安心まごころ収集の基準を拡大いたしました。

高齢者世帯でごみ出しが困難な世帯に対して、戸別収集を行うといった、平成20年ぐらいから進めているものでございます。その基準を、今までは要介護2よりも多い方だったところを、要支援1の方から該当します、という新しい基準を4月から始めました。

お陰様で、例年より受け付けは若干増えてきてる実情です。是非、こういったものを地域の中でもご紹介いただきたいと思います。ご本人はなかなか手続きができないと思いますので、もしそういった介護の窓口が入っている地域包括支援センターだとか、民生委員児童委員の方に繋げていただければ、福祉部局から環境事業センターの方に繋がっていきます。是非、そういった方がいらっしゃいましたら、ご紹介いただければと思います。

もう1点、集積場所の開発に伴ういわゆるミニ開発的なものを、確かに都市部では把握しているけども、センターが把握できてない横の連携がないというご指摘いただきましたが、昨年からは研究してきたのがようやく昨今、建築行政のデータベースになって、あるいは建築確認申請があったものすべてそこでデータ出来るんですけども、そこを、環境事業センターの方で関

覧だけできるようなことを試行的に始めました。

ちょっと読み込んでみて、それをセンターが把握して、どう地域に繋げるか、あるいはどう施工業者なり、色々個人なんかも出てきますので、そこは必要ないのかなとか。色んなケースが出てくるので、ちょっとその辺は進めていこうかなと思います。

その中で、必要なものについて、ごみ集積場所にちょっと課題がありそうだなというところについて、我々が介入していく、そういったところは引き続き進めていきたいというふうに思っておりますので、お時間をいただきたいと思います。現状報告です。

○司会

関連でお話できる方いらっしゃいますか。

○ひばりが丘自治会男性A

ひばりが丘自治会です。開発行為に関するものなんですけど、私も建築関係の仕事をしてるんですけど、基本的には分譲をしようと思った時には、業者は開発逃れをしようと思って申請出しますので、その辺が、開発指導課の資源課と、要するにタイアップして、ごみ問題が起きないように頑張ってもらいたいと思います。個人的には、資源課は頑張っているように思います。そこだけは、はっきりと言いたいと思います。

○美住町自治会男性F

美住町自治会です。美住町では、集積場所が、約170ヶ所あるんですね。その中で、特に、ルールを守っていない箇所が2ヶ所あります。この2ヶ所については、近隣の方からも、非常に困る、汚くて整理ができてない、こういったお叱りを受けております。そこで要望なんですけども、この2ヶ所につきまして、ぜひ防犯カメラを、ダミーではなく本物の防犯カメラの設置を是非お願いしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○司会

お答えできますか。

○環境事業センター所長

いろいろな課題があろうかと思います。改めて、環境事業センターの方にお問い合わせいただいてどの場所かというところも確認させていただきながら、何が的確か、どうすれば良いのかということ相談していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○司会

先ほど、1軒が売却されると6軒になっちゃうとか、それが基準に満たないので、ごみは全部外に出しちゃうよと。既存の自治会の関与しているところに持ち込んでくださいと、こういうことでどんどん増えていってしまうと。こんな事例が、浜竹四丁目でも何回もあります。

一つは、アパートができる件なんです。もう一つは、戸別の住宅ができる件なんです。これの違いは、アパートの場合には、自治会に入ろうとしない。住民たちは、オーナーの方に賃料として払ったものの中に自治会費も含んでるんだと、こういうような主張をされます。もうそこで自治会との関係は切れています。

それにも関わらず、ごみ出しは地域へ持ち出さないと。もしくはその新しくできたところで、ごみ集積所作って、よそから持ってきなさいと。そういう数合わせが始まるんですね。それでそれは相当に無理がありまして、それはとてもできないなということで、私が今度、1-⑦の所に、そういう基準をもう改めて欲しいということをお願いしました。

今まで燃えるごみは8軒、それからその資源ごみ24軒について、ちょっとずつ足りない所、もしくはかなりオーバーしてる所、例えば、8軒ないと新設はできませんよという生ごみを、6件でOKして欲しい。資源ごみも24軒と言っているところを、6軒でもOKして欲しい。そこだけで完結しているという提案をしております。

環境センターの方と、事前にお話をしたりして、その辺のところが、相談を持っていただいておりますので非常にありがたいなと思っております。建築を始める段階から、その業者とお話をすることです、そこがないと後出しで、でき上がってしまったからもうこの自治会が集積所を作るんです、というのが一番まずいわけですよ。だから、最初からごみはどこへ出すつもりで、もしくはどこで集積するつもりでやっているんですかと問う形でやった上で、相手の考え方を聞いた上で、環境センターの方とも意見を交わしていく。

自治会長が申請の手続きを取るというような形をとっていくのが一番オーソドックスな形じゃないかなと思います。管理人オーナーの方が自治会の中で活動するんだよということ意識付けていただかないと、なかなかこのような、活動が中途半端に終わってしまうと、こんな実感を持っていますので、是非その辺を、行政の方よろしくお願いします。よろしいですか。

○汐見台自治会男性G

汐見台自治会です。初めての参加なので、どんな会なのかなということで、まず聞かせていただきながらちょっと感想を交えた話をさせていただければと思います。

今、ごみの有料化に伴って進んでいるところで、さらに戸別収集の方向に話が進んでいるのかなと思います。一方的に戸別収集ありきの話で進んでいるように、私自身ちょっと今感じてるんですけど、もちろん私は中立の立場でお話しますので、誤解のないようにだけしていただきたいと思います。

まず、今、春から有料化が始まり、私自身もごみに対してかなり無頓着だったところから、有料化が始まりまして、出し方であったりとか、少し勉強するような機会になったなというふうに感じております。市の職員の方も、集積所の散乱状況など俊敏に対応していただき、私どもの汐見台自治会では、海に観光に来た方が集積場所に不法投棄をしたとき、市の職員の方が迅速に対応していただき、啓発物の設置をしていただき、徐々に改善されていると体感している次第でございます。

皆さん戸別収集の方で話進んでいる中で、皆さんが絶対ありきだと話の中でちょっと疑問なのが、軒先に、戸別で出す際に、ポリバケツみたいなものに出されてるケースになるかと思うんですね。そういった時にポリバケツは行政が用意されるってことではないですよね。

そうすると、自宅で保管したりするとなると、必ずしも賛同する方が圧倒的に減るのかなと感じたりとか、軒先でカラスの被害を数件発見することがあるんですけども、どの集積場所でも同じようになると思うんです。皆さんで管理することによって、ごみの正しい出し方ってということを皆さんが学ぶ機会になったりとか、あとは高齢化でゴミ集積場所に持っていくのが、すごく苦慮される方もいらっしゃるという話もある中で、逆の話としては、例えばですね、コロナでかなり仲介とかが抑止されている中で、コミュニティの場がない、それから、家に籠り

過ぎて身体がほとんど動かない、運動をする機会がない、そういうことから、ごみを出す行為一つが、高齢者の方にとっては一つのアクション、強制的にはなると思うんですけども、健康の面で必ずしもマイナスの要素ではないんじゃないかなということも、ちょっと考えたりできないかなと少し感じております。

そういったことが、必ずしも戸別収集の全般的なメリットとして、良いか悪いかというのは、どっちなんだろうなっていうのをちょっと考えさせられるところがあるのかな。

アンケートでも先ほど、4：4ぐらいでしたっけ。いわゆるイーブンですよ。そういったアンケート結果があるので、私たちは、私たちの目線で見ただ感想が必ずしもその正当な思いなのかっていう、例えばさっき申し上げた通り高齢者が苦勞して、こういう集積場所に行ってるけどその本人が本当に苦勞しているのか、もしくは私がちょっと感じたように、ちょっと運動する場があっていいんだよって本当は思ってるかもしれないとか、そういった掘り下げた部分をもうちょっとやっていかないと、本筋は見えてこないのかなというのがあるので、まして、有料化が始まってまだ半年たらずですよ。

そういった中で、我々がごみの出し方が乱れてるのはしょうがないと思うんですよ。まだ不慣れなんで、それが徐々にも改善されていって、正しいごみの出し方をして運用できれば、これは別にこんな問題にならないんじゃないか。

むしろそれが、地域のコミュニケーションが上手くいってるという証にも繋がってくる可能性はあるので、そこはちょっと現状でやらなきゃいけないってことを前提で、自治会員と相談しながらごみの集積場所の管理とかごみの排出方法については、勉強しながら、皆とそういった形を出していけるような管理体制であったり、教育してるというと恩着せがましいですけども、そういったことを周知する体制をまずは優先していったらどうかと思っています。

半年足らずで、来年戸別に変わりますとなったら、やっぱり混乱は多分免れないでしょう。まずはこういう出し方、こういう分別の仕方というのを、茅ヶ崎市内の方々に理解してもらうことが優先かなと感じております。

○司会

ありがとうございます。メインテーマでの戸別収集やごみの問題について、ほぼ発言は尽きてるかなと思います。

○ひばりが丘自治会男性A

戸別収集が、なぜ我々が希望するかっていうと、繰り返しますけどごみを置く場所がないんですよ。それは自治会によって違うと思います。広い土地があったり、綺麗に区画されてるような土地は、ちゃんとごみを置く場所がありますが、乱開発的にちょこちょこ増えちゃったところは、道路も悪いし、土地も小さいし、要はごみを置く場所がないんですよ。無いから、戸別収集にしてもらうと助かるなという意見なんです。有料化とか全く関係ないですね、やっぱりごみを置く場所がないということをおわかっていただきたいと思います。

○司会

そろそろ時間も近づいてますので、議論を終了したいと思いますけども、よろしいですか。ではまとめとして、本日の会議の総括を市長の方からお願いできますか。

○市長

様々なご議論ありがとうございました。是非参考にさせていただきたいと思います。

コンポストですけども、鎌倉の市役所で堆肥を集めてるという話がありましたので、ちょっと茅ヶ崎市としても勉強させていただきたいと思います。どのようにその堆肥を使ってるのか、例えば、プロの農家では使えないけども、市内の小学校中学校の園芸では使えないのかとか。確か浜須賀小学校だと思えますけれども、野菜のつるを育てて、緑のカーテンで直射日光を防ぐというSDGsの取り組みをやっていたはずですので、そういうところに堆肥を配れないのかとか、そうすると子どもたちの勉強になるんじゃないかと思えます。ちょっと鎌倉市の状況を調べさせていただいて、コンポストも前向きに考えていきたいと思えます。

そして、有料化に伴う戸別収集でございますけれども、藤沢市の例もございました。藤沢市は100%民間委託ですね。茅ヶ崎市は、やっと今年度から民間委託一部始まったところなんです。これは、一気に民間委託にするというと、今いる公務員をクビにできませんから、これを少しずつ民間に委託していけば、藤沢のようになる。ただ、それまで待てないよという人も多分いるでしょうから、どうすれば一番いいのか。

先ほど、汐見台自治会の方も仰っていただいた戸別収集のメリット・デメリットというものもしっかりと検証しながら、また、独居で住まわれている高齢者の方々の支援策、これはもうごみ収集に関わらず、色々な手だてを考えていかなければいけない、こんなふうに思っております。

皮肉な話、コロナ禍において茅ヶ崎は、東京から流入してくる人口の比率が日本一で、これからも多分、茅ヶ崎は人口が増えていく、そういったことも含め考えていかななくてはいけないと思っておりますし、一方、やっぱりその地元のルールがあって、それにもしっかりと対応していかなければいけない。そういうこともしっかりと考えながら、皆さんと一緒に茅ヶ崎を前に前に進めていきたいと思っておりますので、今後とも、どうぞ厳しいご意見をいただきますようお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。その他事務局、また皆さんの連絡事項等よろしいですか。

それでは閉会に当たりまして、まちぢから協議会副会長から閉会のご挨拶をお願いします。

○まちぢから協議会副会長

今日は長い時間どうもありがとうございました。

またお忙しい中、市長、両副市長はじめ皆様方、松浪地区の会議にお集まりいただきまして、本当にありがとうございました。

また、回答もお忙しいながら書いていただきました。ありがとうございました。

今回もいろんな議題がございます。いろいろやりたいこともあるんですが、残念ながら回答をいただく部長さん方の人数制限、我々住民の参加制限もあり、やむを得ずこういった形になりましたので、またコロナがもう少し落ち着けば、昔みたいな形で、コロナ前のような形で、色々な議論をしていきたいと思えます。

本来、我々も行政側と一体となって、この課題解決を進めなければなりません。そういう中で、こういう形で課題を共有化しなくてはいけない、そのためには、こういう形がベストだと思いますので、是非これからもお願いしたいと思えますし、また今回、松浪地区は色々あった

から、予算も面倒くさいみたいなことを行政の方々言わないように一つ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

松浪地区は、こういった形で頑張つておりますので、我々もそれなりに悩んでおりますので、行政の皆さまの力があつて、我々も力が出せますので、そういうことをお願ひして、松浪地区会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○司会

以上を持ちまして、令和4年度の松浪地区会議を終了させていただきます。皆さんありがとうございました。